

13 農業委員・農地利用最適化推進委員の連携による「農地に関する意向アンケート」の実施

町内全域（垂井町）

【地域の概要】

- 本町は、県の南西部に位置し、土地利用としては、山林、市街化区域を除く1,507ha（非農地含む。）が農業振興地域に指定されており、そのうち農用地区域面積は855haである。
- 昭和48年度から54年度にかけて、県営ほ場整備事業を実施し、一筆の区画は約30aで、730haの基盤整備事業が完了した。
- 時代の移り変わりとともに、地域の担い手に農地の利用権設定を行う所有者が増え、平成29年度末時点で596ha（65%※）の農地が担い手に集積されている。 ※農業振興地域内農地面積ベース
- 栗原地区では、事業面積が104haで、平成26年度から33年度を工期とした県営土地改良事業（ほ場整備）が進められている。

取組開始前の状況や課題

- 農家の高齢化→今後の農業経営が不安
- 地権者の農業、農地に対する関心の薄れ
- 山際の中山間地域は畠畔面積が広く、管理に多くの手間がかかっている。
→中山間地域等直接支払交付金を活用
- 経年劣化した農業用施設の補修対応
→多面的機能支払交付金を活用
- 水路等の維持管理に対する担い手の負担
- 一部の地区では、農地の耕作について意向調査を実施していたが、町全体では未実施だった。



県営土地改良事業（ほ場整備 栗原地区）

取組内容

- ◆活動計画を立て、「農地に関する意向アンケート」の実施、及び6つの「人・農地プラン」の見直しを行った。
- 町内を10の地区に分け、1班2～3名の体制で、農地利用最適化推進委員が地区責任者になり、農業委員と連携しながら、調査票の配布及び回収を行った。
- 所有地すべてを担い手に貸し付けておらず、自作地を所有する農業者を中心に、各地域で選定し調査票を配布した。
- 地区によりバラツキがあったが、合計617筆の意向を把握できた。
- 「農地を貸したい」という意向を示されたのは472筆（76.5%）
内訳：貸したい（相手が決まっている） 244筆
貸したい（相手が決まっていない） 228筆
- 併せて、町産業課（人・農地プラン検討委員会）が、担い手（受け手）への意向調査を実施した。 対象：営農類型が水稻栽培の26経営体
- 出し手、受け手の両アンケート結果を「人・農地プラン」の見直しに反映した。

今後の展開と方向性

- 平成30年3月26日に「垂井町人・農地プラン検討会」を開催し見直しを行ったが、その前段として、地域における話し合いの機会が少なかったのが反省点。
- 「人・農地プラン」は定期的に見直す必要があるので、今年度も引き続き、意向調査を行い、地域における話し合いに積極的に参加した上で、プランの見直しを図る。
- 「垂井町第6次総合計画」及び「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において、農振地域内農地面積における担い手への集積目標面積を770ha（85%）に設定しているため、その達成に向けた活動を地道に行っていく。
- 一部ではかなり進んでいるが、それ以外の地区でできる所から、担い手への集積・集約化を推進していく。
- 農地中間管理機構との連携による「農地利用の最適化」の取組を継続して進める。
- 認定農業者の啓発・掘り起こし活動の強化を行うとともに、新規参入希望者への相談・支援に取り組む。